



議会だより

ひだか川

No. **66**

令和5年2月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



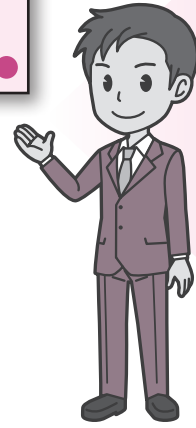
第3回臨時会

第4回定例会

【令和5年 消防訓練初め式】

- こんな質疑を行いました …………… 2
- 一般質問 (5名登壇) …………… 6
- 常任委員会の活動 …………… 12

こんな質疑を行いました



● 10月24日に第3回臨時会が開かれ、提出のあった一般会計補正予算1件を原案のとおり可決しました。
 12月9日から12月15日まで第4回定例会が開かれ、提出のあった条例の制定・一部改正6件、補正予算8件を全て原案のとおり可決しました。
 決算特別委員会で継続審査となっていた令和3年度歳入歳出決算については、全議案を認定しました。
 一般質問は、5議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。議会からは条例の制定・意見書各1件を提案し、可決しました。

第3回臨時会

● 一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億3971万1千円を追加し、予算総額92億1902万9千円とするものです。
 主な内容は、ガソリン券の販売、町内指定ごみ袋無料引換券の配布、家庭用LED照明設置補助、肥料価格高騰分の一部補助、製造業・福祉施設・保育施設へのエネルギー価格等の高騰に対する補助、住民税均等割非課税世帯等に対する臨時特別給付金等を計上し

たものです。

(賛成全員)

問 指定ゴミ袋の無料引換券の配布はどのようにするのか。

答 各世帯に案内文や資料を同封し発送する。

問 ガソリン券1世帯1セットが基本であるのか。

答 1世帯1セットで予算化している。

第4回定例会

● 印鑑条例の一部改正

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等に設置されている多機能端末機で、住民票及び印鑑証明書を取得できるサービスを令和5年2月から導入することに伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 利用できるのはコンビニエンスストアだけなのか。

基本的には、多機能端末機を設置しているところだけである。

答 個人情報保護法施行条例の制定

個人情報保護法施行条例の制定に伴い、審査会の設置に係る条例を新たに制定するものです。

問 審査会の委員5人はどう選ぶのか。

答 県当局とも相談しながら決めていく。

● 職員の給与に関する条例の一部改正

今回の人事院勧告に伴う月例給・ボーナス

問 個人情報を守る施策を町独自の運用規則で規定していくのか。

答 全国共通のルールというのが基本的である。

問 個人を匿名加工して情報を民間に売り渡すことができるようになる。町としても提供することになるのか。

答 依頼があれば、

そういうことになる。

● 個人情報保護審査会条例の制定

個人情報保護法施行条例の制定に伴い、審査会の設置に係る条例を新たに制定するものです。

問 審査会の委員5人はどう選ぶのか。

答 県当局とも相談しながら決めていく。

● 職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部改正により、職員の定年延長制度が令和5年4月から導入されることに伴い、所要の改正を行うものです。

内容は、現在の定年60歳を段階的に65歳まで引き上げるとともに役職定年制を導入するものです。

(賛成全員)

の引き上げ及び等級別基準職務表の見直しを行うものです。

職務の級	改正前	改正後
6級	参事	参事
		課長・支所長・主幹
5級	課長 支所長 主幹	課長・支所長
		主幹
		副課長
4級	副課長 専門員	副課長
		課長補佐・室長
3級	企画員	主査
		副主査
2級	主事	主事
1級	主事	主事補

新旧等級別職務表

問 令和5年度で定年を迎える人は、令和6年まで働けるのか。

答 令和5年度退職の予定の人は、令和6年度61歳まで働ける。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、職員の定年延長制度が施行されることに伴い、関係条例の改正を行うものです。

同時に、現在の職員定数259人を190人とするものです。
(賛成9名)

問 定年延長や会計年度職員数を加えると259人を超えてくるオーバーするのにあえて190人まで定数を絞る必要があるのか。

答 190人まで増やすつもりはないが、正職員数でいえばいく

らか余裕を持った人数である。

現在160人でやらせていただいているなかで、200人、250人というのは、住民の理解は得られないと考

●一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億1493万5千円を追加し、予算総額95億3396万4千円とするものです。

主な内容は、旧船着中学校解体工事費の増額、南山スポーツ公園整備工事、自立支援給付費、保健福祉センター給湯設備等改修工事設計業務、公有財産管理基金積立金等を計上したものです。
(賛成全員)

問 基金へ1億3千万円の積立をする積算根拠について伺う。

答 前年度繰越分の

半分以上を積み立てるというルールの中で、積み立てるものである。

問 小規模土地改良事業費があるが、分担金がないのはなぜか。

答 町の工事中に一部破損した箇所があるので、町の負担で修繕する。

問 美山の保健福祉センターの給湯設備改修工事は、令和5年度中に整備完了するのか。

完了を予定している。

●笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ28万円を追加し、予算総額1780万2千円とするものです。
内容は、電気料金高騰分の増額によるものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)



南山スポーツ公園野球場防球ネット

号)
歳入歳出予算にそれぞれ38万5千円を追加し、予算総額14億6336万9千円とするものです。

内容は、両診療所特別会計への繰出金の増額によるものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算にそれぞれ73万6千円を追加し、予算総額9932万5千円とするものです。

内容は、人件費の調整とオンライン資格確認用機器購入によるものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ50万7千円を追加し、予算総額6628

万8千円とするものです。
内容は、人件費の調整とオンライン資格確認用機器購入によるものです。
(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ168万円を追加し、予算総額3億3857万8千円とするものです。

内容は、人件費の調整と各処理施設等の電気料金高騰分の増額によるものです。
(賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ36万9千円を追加し、予算総額99万9千円とするものです。
内容は、立木の補償代金を基金に積み立てるものです。
(賛成全員)

内容は、立木の補償代金を基金に積み立てるものです。
(賛成全員)

●水道事業会計補正予算(第1号)

人件費の調整と各水道施設の電気料金高騰分の増額によるものです。(賛成全吉)

議会の条例制定

●議会の個人情報保護に関する条例の制定
個人情報保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用除外となるため、新たに条例を制定するものです。

条例の概要は、個人情報の取扱いや開示・訂正及び利用停止に関すること、町個人情報保護審査会への諮問に関すること、罰則に関すること等、全6章、57条までとなっております。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からです。(賛成9名)

令和3年度 歳入歳出決算審査報告



堀江 才二 委員長

令和3年度歳入歳出決算の認定については、第3回定例会において設置され、議長、監査委員を除く議員10名による決算特別委員会に付託されました。審査については、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務に当たられた職員の出席を求め、行いました。

審査は、「款」ごとに行い、委員からの質問に対し、担当する課が説明をする手法で進め、一般会計、特別会計、水道事業会計ともに、熱心な質疑応答がありました。

真摯に対応されました町長、副町長、教育長、会計管理者、担当課長をはじめ職員の方々に敬意を表します。

審査の中で、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては反対の意見もありましたが、採決の結果、賛成多数により認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています5項目については、次年度以降も引き続き努力し、また、改善すべき点は適

正に改善され、行政効果を高めるべく、各課において一層研鑽されることを願っています。

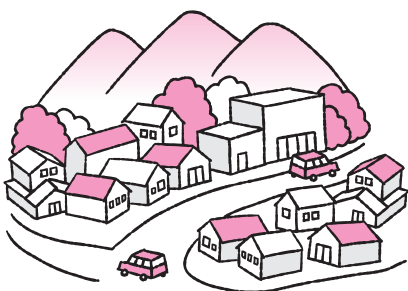
本町は、厳しい財政状況が続いています。が、産業の振興、子育て支援、防災対策等、他の自治体に比べ遜色のない行政、予算執行がなされています。

来年度以降も新型コロナウイルス対策等、不確実な要素が入ってきますが、引き続き町民のため、適切な予算執行をお願いいたします。

審査意見

1. コミュニティバスの運行業務において改善が見受けられないため、改善に向け引き続き努力されたい。
2. ふるさと納税業務における努力は認めるが、県下の他自治体のふるさと納税額と比較

3. 耕作放棄地が拡大傾向にある中、国や県の制度に加えて町独自の施策を展開することにより、耕作放棄地の拡大防止を図られたい。
4. 人口が減少傾向にある中で、民間事業者の宅地開発を推奨し、人口の維持対策に取り組まされたい。
5. 水道施設の老朽配水管については、早期に更新計画を策定されたい。



第3回臨時会・第4回定例会 審議議案と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択			山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	龍田安廣	山本芳徳	伊奈禎胤	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文
第3回臨時会	補正予算													
	令和4年度一般会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	条例の制定・改正													
	印鑑条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個人情報保護法施行条例の制定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	個人情報保護審査会条例の制定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議会の個人情報の保護に関する条例	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	補正予算													
	令和4年度一般会計補正予算(第5号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度寒川財産区特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決算													
	令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和3年度国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
令和3年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度水道事業会計決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書														
インボイス制度実施の凍結・延期を求める意見書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。

町政の 今を問う!

一般質問



5 議員が 13 項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
6	堀 辰雄 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の強化について ・南陵学園の9月以降について
7	山本啓司 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町立小・中学校再編統合に向けた課題解決は ・マイナンバーカードの普及ビジョンは ・若者の起業視線に町独自の応援策を
8	山本芳徳 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策の見直しや新たな策を ・捕獲報奨金の増額とアナグマ等も対象に
9	原 孝文 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・提案している町単独事業の実施に向けた状況は ・印南町境界への風力発電計画の概要と対応は ・旧高津尾発電所建屋の存続に向けた取り組み
10	山本喜平 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化は困る ・農業用機械購入支援と農地保全対策の継続を ・学校再編統合への取り組みは

1 ふるさと納税の強化 についで

寄付額の増額に努めたい



堀 辰雄 議員

問 監査委員からの決算審査意見でも指摘のあったこの制度を強力に押し進めるため、町として魅力的な返礼品を備えるなど、知恵を絞るべきではないか。

答 令和3年度のふるさと納税の実績は3281万円で残念ながら県下30市町村中29位で、日高管内の1市6町の中では最下位となっており、こうした状況を改善すべく、今年度当初は5つのポータルサイトでの運営であったが、さらに5つ

のポータルサイトを追加し、町としても魅力的な返礼品を揃えるなど努力している。
返礼品を確保し、安定供給できるように、各農家や事業所の皆さんと知恵を出し合いながら、魅力的な地元産返礼品を増やすよう努めていきたい。





和歌山南陵高校

2 南陵学園の9月以降について

関口新理事長体制に期待したい

問 9月議会で報告のあった、南陵学園のその後12月までの変化や対応、情報など町が把握している事柄を伺う。

答 去る11月7日によろやく関口新理事長と小野元理事長が来庁し、今までの経緯について説明を受けた。

町として、頑張っている生徒たちのことを第一に考えた学校運営

に努めてほしいと強く申し入れ、水道料金やスポーツ施設の使用料など未納になっていることを指摘した。

関口新理事長が、誠意を持って立て直しに努力することを切に願

うものである。



1 町立小・中学校再編統合に向けた課題解決は地域づくりは住民と行政との協働、後の施設整備は今後の課題



山本 啓司 議員

問 統合案において学校がなくなる地区では、過疎化が進むのではとの観点より不安・不満の意見があると聞く。地元との協議を今後のまちづくりに活かして欲しいが、どのよ

うに対応して行くのか、町長の考えを伺う。

答 統合の时期的目標があり、美山地区から優先的、集中的に取り組む。

地域づくりは住民と行政との協働が必要だ。地元がその気になるの

が大事だが、統合の時点でそれが決まっていることは難しい。

子どもたちの学習環境を考える段階で、並行しての地域づくりの協議は、時間もなく、混乱しないか悩ましい。

教育委員会が対応している中で、町長部局が対応方法等を検討することは自覚している。

統廃合後の施設整備については、統合案の



学校統合再編地区説明会(美山地区)



説明段階であり、具体的な活用策は言えない。今回も予算措置を行うが、目標を定めての基金積立は考えていない。

2 マイナンバーカードの普及&ビジンは

国等の施策に対応していきたい

問 国によるポイント付与の期限とされる12月末に向け、担当部署ではマイナンバーカード申請手続きのサポートに取り組んでいるが、普及と活用に向けたビジョンを聞く。

答 現状の普及率や目標、マイポータル活用計画の有無はどうか。国では、令和4年度末での国民への普及を目指し、健康保険証や運転免許証との一体化など利活用拡大を推進している。

本町では問い合わせに対して分かりやすく説明し、休日窓口を開設し、サポートと普及に努めている。

本町でも令和5年2月1日から取得者を対象に、住民票や印鑑証



明をコンビニで取得できるサービスを始める。本町の申請率は県と同じで66.1%、交付率は54.5%となっている。県の当初目標は申請率65%だ。

急速なデジタル化のなか、数字は言えないが、積極的に進めたい。普及率が伸びて来ているので今後マイポータルを活用し、各種行政手続きのオンライン化を研究・整備し、国等の施策に対応して行きたい。

3 若者の起業視線に町独自の応援策を

現行事業活用を基本に支援メニューを検討したい

問 町内での就労を

選択し、自営業として商工業を起業し従事する頼もしい若者が増えたい。地方は人口減少で厳しい環境で、未だコロナ禍裏

ただ中である。現行制度はあるが、そんな中でも、夢を叶えようとしている若者に寄り添い、又は背中を押してあげられる町独自の簡便な施策を講

ちづくりへと繋がるものと考えている。応援策について、町長の考えを聞く。

答 現在日高管内6町と各商工会、県、公庫、公益財団法人と連携した創業支援事業を実施し、スキル・知識・ノウハウを提供する伴走支援を行っている。

資金面では財団による地域課題解決型の補助金があり、狭き門にかかわらず、今年度初めて1件が採択された。このほか県には移住者への起業補助金制度があり、これまで5名の交付実績がある。

現在の創業支援事業活用を基本にした中で商工会とも相談し、対象者、伴走支援や地区の課題の掘り起こし等支援メニューを検討していきたい。

1 鳥獣被害対策の見直しや新たな策を

免許所有者に協力頂き、さらに何ができるのか考えていく



山本 芳徳 議員

問 6月定例会での

鳥獣対策についての答弁では、日高地域鳥獣害対策本部を通じ、銃と罠の捕獲方法別報奨金の差額を無くすよう県に要望しているとの事であった。その後の進捗を伺う。

現在、環境警備隊による活動や大型罠い農の設置等行われているが、放任果樹の伐採等による生息環境管理などの、今後の新たな取り組みについて問う。

答 報奨金単価については、国や県の補助金額において捕獲方法により単価の格差がある。日高地域鳥獣害対策本部より是正を要望しているが、現実には至っていない。環境警備隊は、結成から15年が経過しており、長期にわたり活動いただいているが、農業振興協議会鳥獣害対策部会において今後の活動について検証し、さらに効果的なものになるよう考えて頂きたい。

放任果樹の伐採については、鳥獣害対策部会員の中には土地所有者が行うべきとの意見もある。最良の方法を部会員と共に検討していきたい。

2 捕獲報奨金の増額とアナグマ等も対象に

捕獲効果が上がり、被害が減ると考えられるなら検討も

問 御坊市及び日高郡内6町での野生鳥獣捕獲報奨金を比較すると、サルについての銃による捕獲は、高いところで3万円に対し当町では2万円、農捕獲の高いところで2万円に対し当町では1万円と差が大きい。

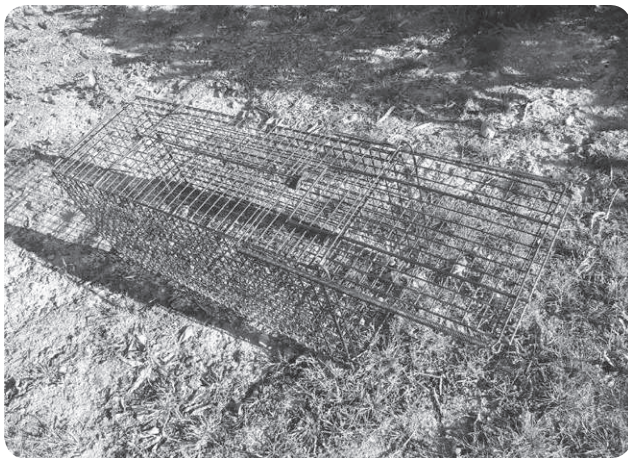
またアライグマは4市町で報奨金対象となっているが、アナグマ・タヌキは3市町で

しか対象となっていない。当町も対象となっていないことについて見直すべきではないか。

答 令和3年度のサルの捕獲実績では、日高管内で366頭に対し当町では166頭となっている。

報奨金を増額した場合、国及び県は補助金額が一定のため、増額分が町費での負担となるが、捕獲効果が上がり、被害件数や被害額が減ると考えられるのであれば検討もあり得る。

アナグマ及びタヌキについては、現状の被害状況を確認し、継続的な被害や被害作物も多岐にわたるようであれば考えたい。県の被害防止計画に対象鳥獣として追加し、対策をしていく。



捕獲オリ

1

提案している町単独事業の実施に向けた状況は
放任果樹伐採支援はもう少し時間を。耕作放棄地への助成は来年度から



原 孝文 議員

問 サル害対策として放任果樹の伐採事業の実施については、農業振興協議会からも同様の要望が上がっている。成果を挙げている。事例も紹介しておいたが、どんな対応と検討内容となっているか。

遊休農地対策として、利用集積を活用している耕作農地への助成制度の新設提案には、何人もの方から「私たちの思いを代弁してくれた」との感謝の言葉を頂いた。検討はどのようなものか。美浜町

は事業を継続しており、本町での来年度からの実施を望む。

答 町内におけるサルによる農作物被害は多く、今までの対策が必要と思っている。伐採作業への助成支援は、既に町としても

実施しているが、放任果樹を対象としたものではなく、加えることについては現在もまだ検討中だ。いずれにしろ、個人財産であるところから、ある程度の負担はお願いせざるを得ない。

利用集積を活用した耕作農地への助成は良い策と考え、5年度予算に反映すべく、前向きに検討していく。

2

印南町境界への風力発電計画の概要と対応は
計画の準備段階であり、具体的な内容はこれからになる

問 大滝川から田尻にかけての印南町境界において、東急不動産が計画している風力発電は、現在稼働している出力最大級風車22基を建設しようというものである。今までのも

のとは規模が全く違い、大きい。

しかし、地元では詳しいことは何も知らされておらず、不安と不満を感じる。地元への説明が優先されるべきではないか。町はどこ



白馬山脈の風力発電施設

まで把握しているのか。この尾根すじは、県が計画する広域林道と同一線上となる。建設も同時期で、風力発電のための道路とも受け取られるのではないかと事業者から、今年6〜8月にかけて関係地区や地権者に概要説明を行ったと聞いているが、町としては、住民に広く丁寧の説明をするようお願いをしている。

現在、町が知り得ている計画内容は、想定区域面積1816haの内、設置予定は459ha。出力4200kwから5500kwの発電機22基で最大12万kw程度で実施したいということだけである。広域林道については、現在県で事業者も含めてどのような形で実施するのが双方にとって、地域にとって有効なのかを協議しているところだ。

3 旧高津尾発電所建屋の存続に向けた取り組み

歴史的、文化的価値の一層のPRに努める

問 この3ヶ月間の執行部の努力を評価し、感謝する。関西電力側の反応での特徴的な事項や問題点など、どう捉えているか。

5年度に予定されていた建屋取り壊しは、一応見送られることになったが、今後の対応が大事となってくる。どういった点に留意した取り組みが必要になってくると考えているのか。町としてもっと文化的価値や景観をPR

Rしてほしい。文化財としての方向性と可能性についても伺う。

答 地元だけでなく、文化協会や建築士会などからの存続熱望に大変驚いていた。耐震補強が課題となるが、今後については相談しながら進めたいとのことだった。

存続、活用については、まだ決まった訳ではなく、その歴史的、文化的価値をもっと広く認知してもらうPR活動に、関係者の皆さんと共に一層力を入れていきたいと考えている。

国の重要文化財指定へのハードルは高いと思うが、当建屋は、近代土木建築のAランク指定も受けている。まず、関西電力側が登録に向けて進んでくれる事が必要だ。

1 マイナナンバーカードと健康保険証の一体化は困る 保険証の申請をしやすくし、不安解消に努める



山本 喜平 議員

問 10月にデジタル担当大臣が「2024年秋に健康保険証の廃止をめざす」と表明した。健康保険証の廃止は、マイナナンバー取得の事実上の義務化と言える。マイナナンバー取得は任意とする法律趣旨に抵触するのではないか。高齢化が進んでいる本町において、健康保険証廃止は非現実的と考える。

健康保険証を交付し、カード利用は加入者の選択に委ねる仕組みの

方が簡便で合理的であり、国に対して、健康保険証廃止はしないよう求めるべきではないか。

答 町としては、あくまでも住民の意思によりマイナナンバーカードの取得申請をし、取得してもらっている。保険証は、被保険者から自治体や発行機関に対し、申請があれば交付される。保険証の申請をしやすい環境づくりを検討し、不安解消に努めたい。

マイナナンバーカードを利用し、自身の情報を提供に同意すると、診断や医療費控除が簡単にできるなど、便利になる。政府の動向を見守り、県や他の市町村と歩調を合わせていきたい。



農業用機械

2 農業用機械購入支援と農地保全対策の継続を次期3年間は継続して検討する

問 町単独事業の農業振興補助で、農業用機械購入支援と農地保全対策の事業が、令和2年度から3力年を経て最終年となる。

本町の基幹産業である農業を担っている農業者に、農業用機械購入費の一部を補助するものだ。引き続き事業の実施をすべきではないか。

答 認定農業者を対象とした農機具購入支

援事業は現在3期目、事業スタートから9年目となり、令和4年12月中頃時点で申請件数が160件、補助額は5600万円超えの実績となっている。

また、認定農業者以外を対象とした農地保全対策支援事業は2期目の最終年、6年目であり、申請件数が335件、補助額が5400万円超えの実績となっている。2事業合わせて年間平均約1500万円程度の補助額となっている。農業者の農業経営に少なからず寄与してきたと思っている。

国の農業施策の流れ、町の状況も10年前とは変化してきていることから、次期3年間は事業を継続し、その間に効果等を検証したい。

3 学校再編統合への取り組みは

随時懇談会を開催したい

問 小学校統合の要望が3度提出されていた美山地域の新設小学校について、通学距離、通学時間などの関係で意見が出されている。

12月9日に保護者、12月23日に地区住民への説明会を再度開催するが、合意は得られるのか。

川辺地域で、川辺西小学校区から新設小学校へ校区変更となる地区がある。理解は得られるのか。

学校がなくなる地域の維持と振興を真剣に考えて頂きたいがどうか。

答 12月9日に再度、美山地区の保護者を対象に懇談会を開催した。今回も厳しい意見や要望があったが、最終的

には新設小学校について、推進委員会の方針で理解を得た。美山地区住民にも理解が得られるよう、丁寧な説明に努める。

川辺地区の再編方針についても、大変厳しい意見をもらっている。当該地域からは、再度説明会の開催をという要望もあるので、随時説明会を開催したい。

学校の再編統合により地域に学校がなくなる一方で、保護者や地域住民の交流が広域になる。学校と連携し、地域学習を学校の年間指導計画の中へ位置づけていくことも検討したい。

1月19日に奈良県町村議会議長ら34名が、本町の移住定住施策を学ぼうと来町されました。

奈良県町村
議会議長会が
視察来町



町防災センターで、企画政策課より説明を行い、その後センターを見学されました。

委員会町内視察レポート

産建厚生常任委員会

◎11月7日(月)、工事現場やオートキャンプ場、みやまフォレストフィールド等を視察。

〔社会福祉協議会〕

社会福祉協議会の運営状況及び福祉サービス等の概要や今後の事業計画について、職員より説明を受けた。

現在、正規職員7名、臨時職員2名の体制で運営しているが、コロナ禍において、感染対策の実施や多様化する

ニーズの中、現在の職員数でどこまで支援が可能なのか心配される。

ボランティアスタッフも登録されているが、スタッフの高齢化も心配され、担い手の確保も含めた組織の充実も必要とされる。

また、コロナ禍により、感染対策が同じに

くい集いやサロン等が休止となり、憩いの場が失われた利用者のひきこもり状況が続く事も懸念される。

今後の事業計画で、買い物を目的とした外出を支援する「買い物支援サービス」については、地域限定でモデル的に実施されるとの事だが、独り暮らしの高齢者の孤独、不便解消のためには必要なサービスである。

高齢化が進む町において、社会福祉協議会の事業やサービスは欠かすことはできないもので、感染対策を講じながら通常通り実施する事は苦労が多いと思うが、今後も継続してもらいたい。

〔土生川砂防事業〕

早期整備が要望されている土生川整備工事の進捗状況と今後の計画について、県担当職

員より説明を受けた。

日高川の支流である土生川は、総延長5.3kmの二級河川で上流部の整備が完了しているが、下流部で一部未整備となっている。

現在施工中の箇所は延長30mで、残り延長410mの内、橋梁2カ所の架け替え、物件補償の課題もあり、あと4〜5年で完了の見込みとの事である。

本改修による生態系への影響が心配されるが、管理道の整備や通水断面の拡大により安



土生川砂防事業

全な河川確保と汚染改善に期待し、早期完成を望むところである。

〔オートキャンプ場〕

高津尾地内の鳴滝オートキャンプ場の概要及びPRの計画等について、担当職員より説明を受けた。

この度工事が完了し、広さ140〜150㎡の8区画が整備された場所や周辺の環境は適しており、自然そのものを楽しめる上、キャンプINGカーの乗り入れや整備された芝生の



社会福祉協議会からの説明



鳴滝オートキャンプ場

上でキャンプ用品を使用でき、静かに夜景を楽しめるなど魅力に満ちた場所である。
近年のキャンプブームにより、観光の起爆剤として県内外から多くの利用者が見込め、利用状況を見た上で、上流側の隣接地に区画の増設を検討しても良いと考える。

「みやまフォレストフィールド」
みやまの里森林公園内にオープンした、サバイバルゲームのフィールドとその内容について、担当職員より説明を受けた。
フィールドは、森林公園内のアスレチック施設が整備された約2000㎡の区域を利用。既存の設備を活用し、コンパネの弾除け、エリア全体を囲んだネットや食事・休憩用の木製ベンチなど費用は低額で済んでいる。

専門家と連携し、安全面に関しては十分に配慮されているが、競争をイメージする人がいるので、理解が得られるような取り組みを期待するところである。
ゲームを楽しむ場を提供することで、利用客の宿泊、食事等の収益が見込まれ、相乗効果による地域活性化に



サバイバルゲームのフィールド

運営は、和歌山市のミリタリーシヨップが行い、利用料金・ルールと使用するBB弾やエアガン等の仕様が決められている。
繋がり、また、森林公園内の利活用として、通路の藤棚を利用した花・フルーツ等の植栽により、ゲーム以外の新たな客層の発掘にも繋がると思われる。

他府県では、鳥獣害対策も兼ねている事例もあり、何らかの方法で繋げる事ができないものか、検討したい。
「椿山ダム減勢池側壁倒壊復旧工事」
令和3年12月17日に発生した椿山ダム減勢池側壁倒壊の経緯及び

復旧工事の進捗状況について、ダム管理事務所職員より説明を受けた。
倒壊の原因は、国の専門家に依頼しており、継続的に被災原因や対策等について、意見を伺っているとの事である。

倒壊直後の同月20日から仮復旧工事、令和4年3月下旬から側壁復旧工事に着手、同年10月中旬に側壁部が完成。現在は土砂と倒壊した側壁の撤去作業を



椿山ダム側壁倒壊復旧工事

実施している。計画では、令和5年6月中旬からの洪水期までに完了するとの事である。
これまでダム放流が実施される度に、繰り返し工事用仮設道路を復旧しながらの施工であり、今後の倒壊した側壁と土砂の撤去作業でも、放流により中断を余儀なくされる可能性がある。
安全第一で実施し、早期完了が望まれる。



11月14日に日高川交流センターで和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。講師は、政治ジャーナリストの泉宏氏で、「当面の政局展望」「旧統一教会国会で岸田政権の危機続く」と題し、最前線の政治記者としての現場取材に基づき詳しい解説を聴講しました。

全議員
研修会参加

意見書を国会と政府の関係機関へ提出しました

インボイス制度実施の凍結・延期を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の収束や景気回復が見通せず、中小事業者・個人事業主の経営困難が続く中、令和5年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、令和3年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が開始されている。

年間の売上げが1,000万円以下の消費税免税事業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、農業者、フリーランスも含めた中小事業者・個人事業主が、取引先や元請、業務委託先から取引を断られる、値引きや単価引き下げを求められる、課税事業者になるよう要求される、消費税納税を余儀なくされるなど、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

立て続けの消費税増税やコロナ禍で、時短・営業自粛等を余儀なくされ、地域経済が疲弊する中で、中小事業者・個人事業主の経営危機は深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではない。このため、様々な団体・個人が制度の廃止や実施延期を求めることを表明し、現状でのインボイス制度実施に踏み切ること懸念の声を上げている。

コロナ禍を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小事業者・個人事業主の存在が不可欠である。

よって、国及び政府においては、中小事業者・個人事業主の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、下記事項について要望する。

記

- 1 インボイス制度の実施を凍結及び延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

和歌山県日高川町議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

ゴンパチ栽培のその後について。

美山生研グループの一助になればと思つて始めたゴンパチ栽培。中津川で借りた遊休農地、3反を3人で草刈り、開墾し、電柵の設置等世話をしながら5年目。

当初は順調に育つていたものの、もつと大きくなる様にと3年目に施肥した汚泥肥料。これが、悪かった。

しばらく経つと、どうも葉の色がおかしい。緑色の葉が茶色になってきて、よく見ると表面が赤色のつぶつぶが付いている。専門家によると赤サビ病らしい。消毒するにも繁つていて中にも入つていけない。見ている間に枯れてきて、今ではセイタカ山。元の遊休農地に戻った次第です。

(堀 辰雄)

